

令和 7 年度の空家等対策事業の実施状況について

(1) 啓発事業（対策の柱1、対策の柱4）【資料1-2】

ア 啓発冊子の配布

「あなたの空き家 大丈夫ですか?」、「空家バンクを活用しましょう!」、「住まいのエンディングノート」

○市民から相談を受けた空家等の所有者等に対し、冊子を同封

また、広く市民の利用する施設等に冊子を配布・設置

イ 高齢者サロン等での周知

○高齢者サロン等で啓発冊子を配布、PR を実施

(2) 空家等の除却に対する支援（対策の柱5）【資料1-3】

ア 補助金の活用

○老朽空家等除却費補助金及び木造住宅耐震改修費等補助金の実施

(3) 特定空家等への対応（対策の柱6）

ア 令和5年度に認定した特定空家等への指導状況【資料1-4】

(4) 相続財産清算人選任空家等の状況（対策の柱3）

ア 相続人不存在の空家等の解消に向けた対応状況【資料1-5】

(5) 要注意空家等を解消する対策（対策の柱2、対策の柱6）

ア リストの再編【資料2】

○要注意空家等について、現地調査及び指導文書の送付実施

イ 管理不全空家等の認定基準の策定について（対策の柱6）【資料3】

対策の柱(知多市空家等対策計画より)

令和元年度に策定した「知多市空家等対策計画」に基づき、6つの課題に対応した6つの柱を設定し、課題を解決するため各種対策を実施・検討します。

- | | | |
|------------------------|---|-------|
| ○空家等に対する関心を高めます | ➡ | 対策の柱1 |
| ○空家等の把握に努めます | ➡ | 対策の柱2 |
| ○空家等の適切な維持管理を支援します | ➡ | 対策の柱3 |
| ○空家等の利活用を進めます | ➡ | 対策の柱4 |
| ○空家等の除却及び除却後の跡地活用を進めます | ➡ | 対策の柱5 |
| ○管理不全となった空家等の解消に努めます | ➡ | 対策の柱6 |